

早期認定者対象

平成 28 年 9 月 13 日

保護者の皆様

大阪市立新北島中学校

校長 土谷 俊治

平成 28 年度 就学援助費の支給について（変更）

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、早期申請の支給金額が変更となります。2 年生 生徒費の 10 月 5 日の支給額が 11,800 円から 10,800 円になり、残りの 1,000 円は 11 月 4 日に支給されます。詳細につきましては、下記のとおりとなりますのでご参照ください。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願いします。

記

支給日程日と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
10 月 5 日（水）	生徒費	1 年	13,000 円
		2 年	10,800 円
		3 年	15,000 円
	給食費	全学年	4~7 月 喫食分(喫食日数×150 円)
	一泊移住費	1 年	5,948 円
11 月 4 日（金）	入学準備補助金	1 年	上限 : 23,550 円
	生徒費	2 年	1,000 円
	給食費	全学年	9 月 分 喫食分(喫食日数×150 円)
12 月 5 日（月） 1 月 6 日（金） 2 月 7 日（火） 3 月 3 日（金） 3 月 30 日（木） 4 月 21 日（金）	給食費	全学年	10 月 喫食分(喫食日数×150 円)
			11 月 喫食分(喫食日数×150 円)
			12 月 喫食分(喫食日数×150 円)
			1 月 喫食分(喫食日数×150 円)
			2 月 喫食分(喫食日数×150 円)
			3 月 喫食分(喫食日数×150 円)

※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。

ただし、学校徴収金に未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたします
ので、ご了承ください。

裏面へつづく

- ※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所（保健福祉センター）より支給されておりますので、就学援助費からの支給は、3年生の修学旅行費のみとなります。
- ※ 1～2年生の修学旅行に参加するための積立金及びP T A会費は、就学援助費からは支給されません。
- ※ 給食費の支給金額は、喫食日数×150円（給食費の半額）で決定します。なお、給食の喫食状況により個別に金額が変更になる場合があります。
- ※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行わないでの、この通知は1年間大切に保管してください。

【問い合わせ先】

認否について…学校経営管理センター 事務管理担当 就学援助 Tel6575-5654
支給について…新北島中学校事務室 就学援助担当 Tel6683-0071